
子ども・若者総合計画（第3期）における 若者施策の方向性について

世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）の素案について（区HP）

<https://www.city.setagaya.lg.jp/02236/19181.html>

令和 5 年～

子ども・子育て会議、子ども・青少年協議会（小委員会）における検討

令和 6 年

9 月15日～10月15日 パブリックコメント

子ども・若者の声ポストによる意見募集

10月 8日 子どもの権利に関するシンポジウムの開催

10月21日 第 5 回子ども・青少年協議会（計画素案）

← 本日

10月25日 第 3 回子ども・子育て会議（計画素案）

12月 9日 第 6 回子ども・青少年協議会（計画案）

12月13日 第 4 回子ども・子育て会議（計画案）

2 月 子ども・若者施策推進特別委員会（計画案）

3 月 世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）の策定

New

政策の柱4 若者が、地域での様々な活動や交流、支援を通じて、 主体的、継続的に活躍できる環境をつくります

本編 P71

目指す状態	子ども・若者のウェルビーイングを実現するための指標
若者が、地域での活動や交流を通して、いきいきと力を発揮している（再掲）	④人や社会の役に立ちたい、と思う若者の割合（再掲） ⑨世田谷区の相談支援機関を知っている若者の割合
若者が身近な地域のなかで、安心して過ごせる居場所がある、知っている	1 ホットとでき、安心していられる場所がある、と思う若者の割合
若者がやりたいことにチャレンジしたり、多様な経験を重ねることができる機会が充実している	1 最近2、3年の間に、学校や仕事以外で、趣味の活動やイベント、ボランティアなどに参加・企画から関わった、若者の割合
若者が日ごろから意見を尊重されていると実感し、希望をもって自分の意見を伝えたいと思っている	1 世田谷区の制度・施策について意見を伝えたい、と思う若者の割合

取組みの方向性	施策の概要
若者期における課題として、子ども期から引き継がれる課題と、自立※を見据えた若者期特有の課題があり、成人期に向けて自立を見据えた支援の体制が必要です。地域の中で様々な人がつながりながら、若者の悩みや葛藤に寄り添い、活動や交流をサポートすることで、若者が自立し活躍するための環境を充実させることがより一層重要となっています。 そのため、地域全体で一人ひとりの若者の悩みや葛藤に寄り添い、支え、互いにつながり合うことができるよう、若者と社会をつなぐ取組みや様々な支援機関・地域団体等の連携強化が必要です。 また、若者にとって身近な地域のなかで安心して過ごせる居場所の充実を進めるとともに、若者が様々なことにチャレンジし、失敗したり、成し遂げたりする経験を繰り返しながら、自らの力を育むとともにライフプランの選択肢を増やすことができる場や機会を拡充します。さらに、若者が過ごすあらゆる場面において、若者の意見を受け止め、尊重し、ともに考えることで、若者が安心して意見を言える環境づくりや意見反映の取組みを進めます。 これらの取組みを通して、すべての若者が様々な活動や交流に参加・参画し、大人を含めた多様な人々とつながり、自分のことを理解してくれる、応援してくれていると実感できる地域の中で、社会の真ん中にいるという実感を持ち、いきいきと力を発揮できる環境を実現します。	◆ 若者にとって力を発揮できる場や居心地のよい安心して過ごせる場の充実 ◆ 若者が地域で多様な経験を重ねることができる場や機会の充実及び参加・参画の推進

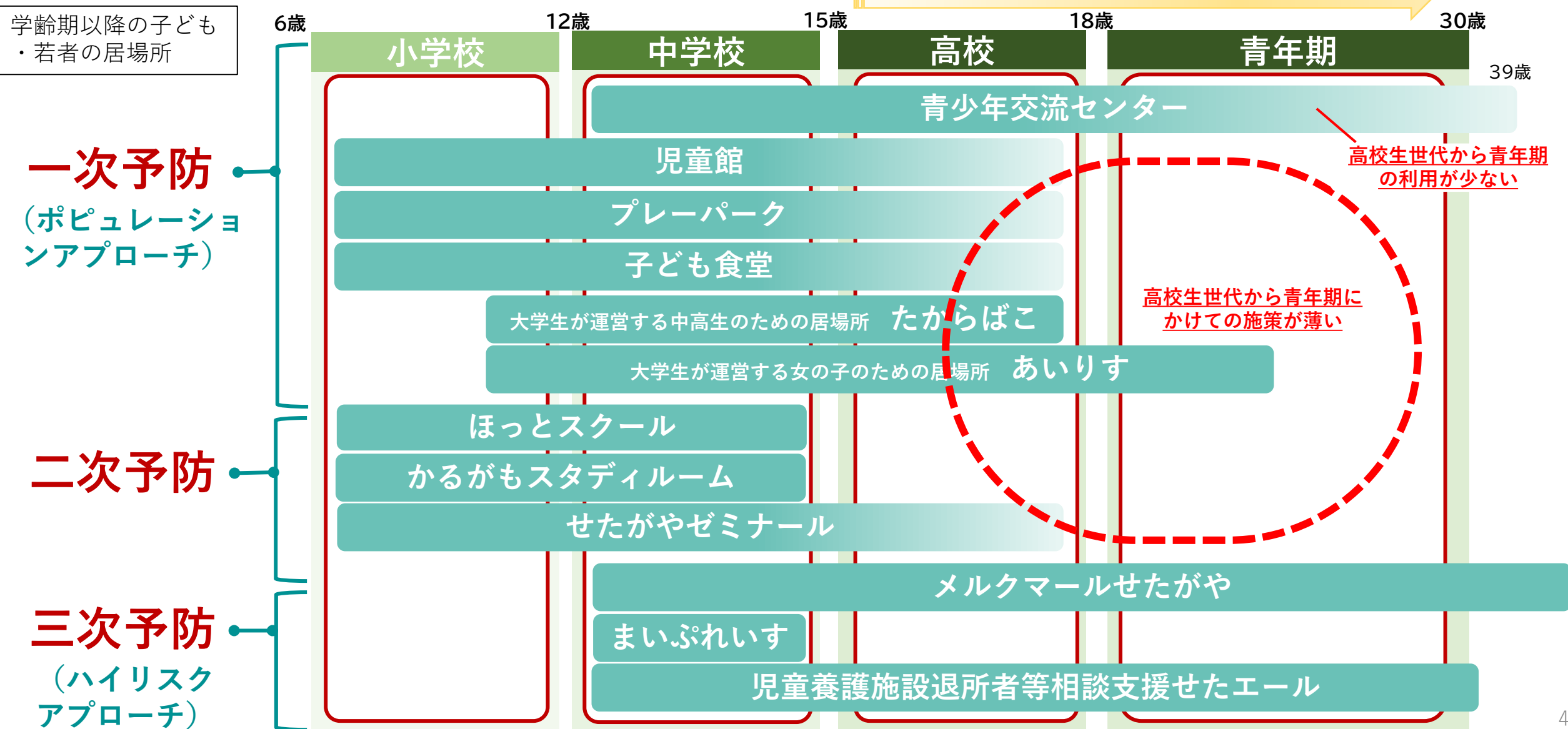
※様々な場や人とつながり、色々な頼り先をつくりながら、自己選択・自己決定し、自分らしく生きていくこと

高校生世代から青年期の若者を取りまく現状と課題①

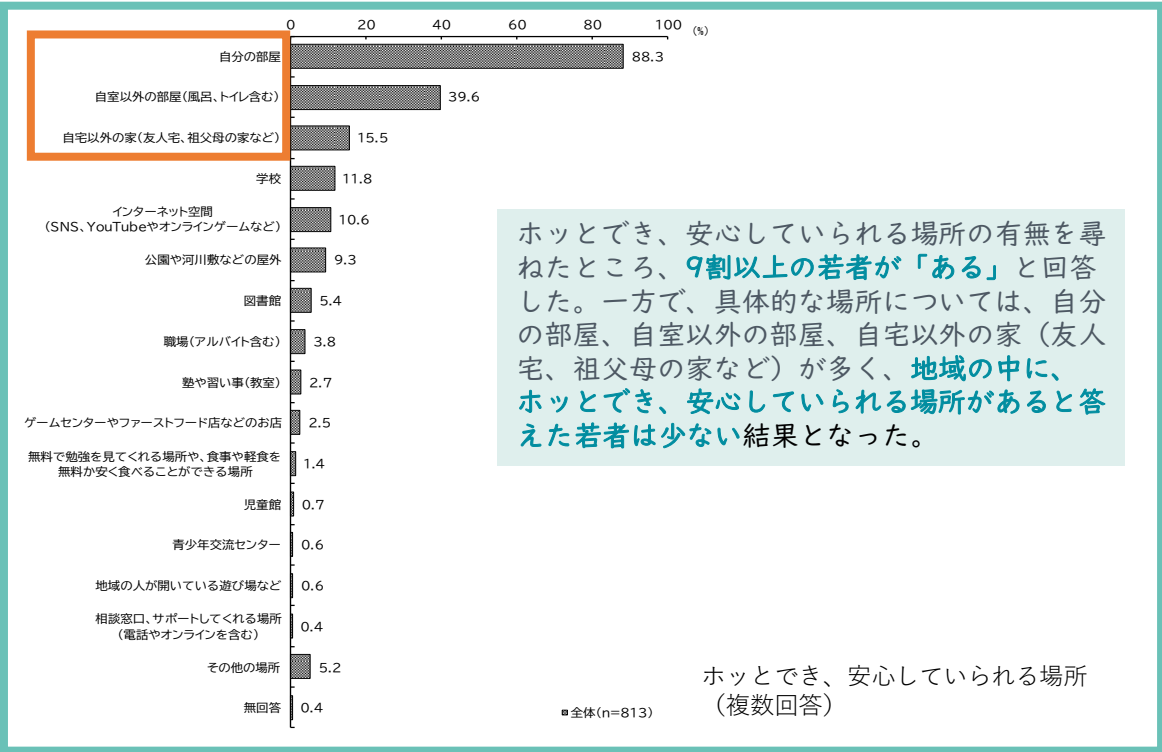
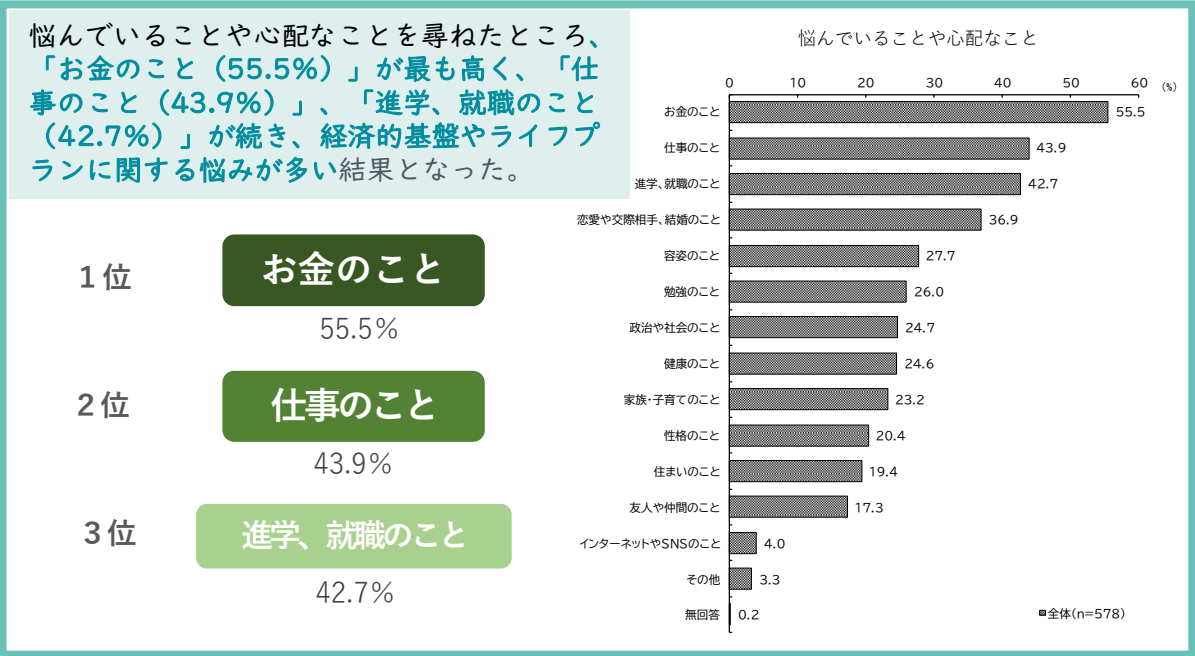
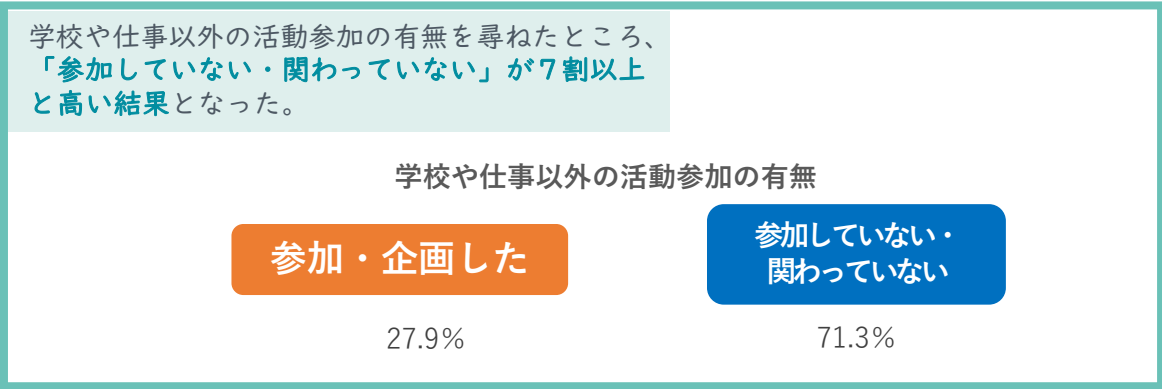
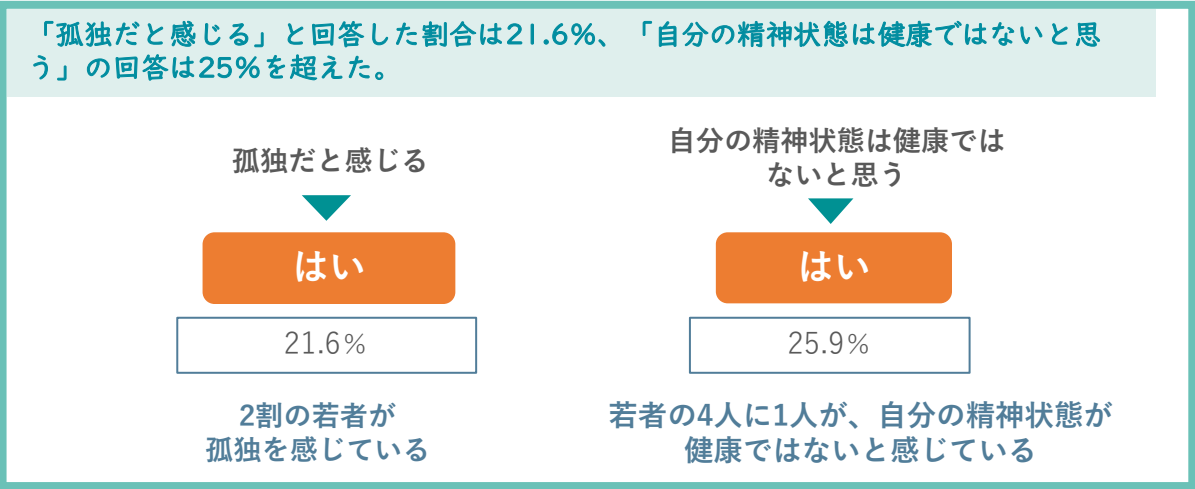
区では、青少年交流センターやあいりす・たからばこ、子ども・青少年協議会モデル事業等において、若者の居場所づくりに取り組んできた。

一方で、

- ・青少年交流センター（利用対象:12～39歳）は、高校生世代から青年期の若者（以下、「青年期等の若者」という。）の利用が少ない。
- ・区の若者施策において青年期等の若者を対象とした居場所が少ない。



青年期等の若者は、進学や就職など環境の変化とともに社会とのつながりが希薄になることで、孤独・孤立化しやすい。
→令和5年度に実施した若者調査（対象:15～29歳）では、青年期等の若者は、孤独感やライフプランに関する悩みを抱える一方で、地域との関わりが薄く、地域の中に居場所をもっていない実態などが明らかとなった。



1. 学校モデル事業

(1)目的

- ・地域の人が学校に出向き日常の学校とは異なる環境の中で交流できる居場所をつくる。
- ・アクセスしやすい学校内に若者がホッとできる居場所(サードプレイス)をつくる。

(2)取組内容

①大東学園高等学校

令和4年11月より月1回程度実施。

②東京都立世田谷泉高等学校

令和6年度より都立高校にて、3回トライアル実施。

(3)成果

- ・学校内で生徒がほっとできる居場所を定期的に運営することで、他愛もない会話だけでなく様々な悩みを話してくれるようになった。
- ・家族や学校の先生以外の地域の大人と生徒が交流することで、両者にとって新たな学びや発見があった。 など

(4)課題

- ・運営主体・スタッフの確保 ➡地域団体等による運営を支援するしくみが必要！
- ・福祉的な視点を持った運営スタッフの人材育成、研修の実施

2. 商店街モデル事業

(1)目的

- ・身近な地域の中に若者の「第三の居場所」を作り、多様な人々との出会いや交流を生み出す。
- ・若者の意見表明、反映の場を生み出す。

(2)取組内容

月1回の企画会議。イベントの開催、地域イベントへの出店 など

(3)成果

- ・イベントの開催、出店を通じて、若者の声を聴くことができた。普段関わることがない人達との多世代交流ができた。
- ・若者のやりたいことを話し合い、実現させることができた。 など

(4)課題

- ・新規運営メンバー、イベント参加者の確保
- ・団体としての将来像、継続性の不透明さ

➡若者がやりたいことに挑戦しやすい
支援のしくみが必要！

主に青年期等の若者を対象として、
地域に若者の多様なニーズや特性に応じた居場所や活動の機会を充実させることで、
安心できる場、信頼できる人との出会い、多様な経験等を通して、「**若者が自分らしくチャレンジでき、主体的・継続的に活躍できる**」環境づくりを推進する。

▶具体的な取り組み

(1) 青少年交流センターの支援機能強化と拡充

- ① 青年期等の若者を対象としたプログラムの充実
- ② (仮称) ユースコーディネーターの配置
- ③ 青少年交流センターがない地域への拡充の検討

(2) 身近な居場所の充実に向けた若者の居場所運営団体への補助事業の実施

学校モデル事業

(3) 若者の主体的活動への補助事業の実施

商店街モデル事業



(1) 青少年交流センターの支援機能強化と拡充

① 青年期等の若者を対象としたプログラムの充実

青少年交流センターの利用が少ない青年期等の若者に向けた各種プログラムの充実を図るとともに、就労等関係機関との連携を強化することで、青年期等の若者への支援を充実させ、利用促進に努める。

② (仮称) ユースコーディネーターの配置

各センターに(仮称)ユースコーディネーターを配置し、悩みや課題を抱えながら適切な支援や居場所につながっていない若者や地域活動等に参加参画したい若者などを支援機関や地域資源等につなぐことで、全区的な若者支援の強化を図る。

(主な役割)

- ・若者支援に意欲的な地域資源の開拓及び連携を図り、若者と地域資源をつなぐことで、若者が地域に参画するためのサポートや、悩みや課題を抱える若者の支援に取り組む。
- ・若者のための居場所運営団体に対して、(仮称)ユースコーディネーターがサポートすることで、身近な地域の中にある居場所の質の向上を図るとともに、若者の居場所等地域資源同士の連携・協力を支援していく。
- ・区内の高校・大学等の学校や地域団体が運営する居場所、学習スペース等若者の利用が多い区の施設等に出向くことで、若者と関係性を築き、支援が必要な若者の早期発見に努めるとともに、日頃から「子ども・若者支援協議会等各種会議体(専門機関等)」と連携・協力することで早期支援につなげる。

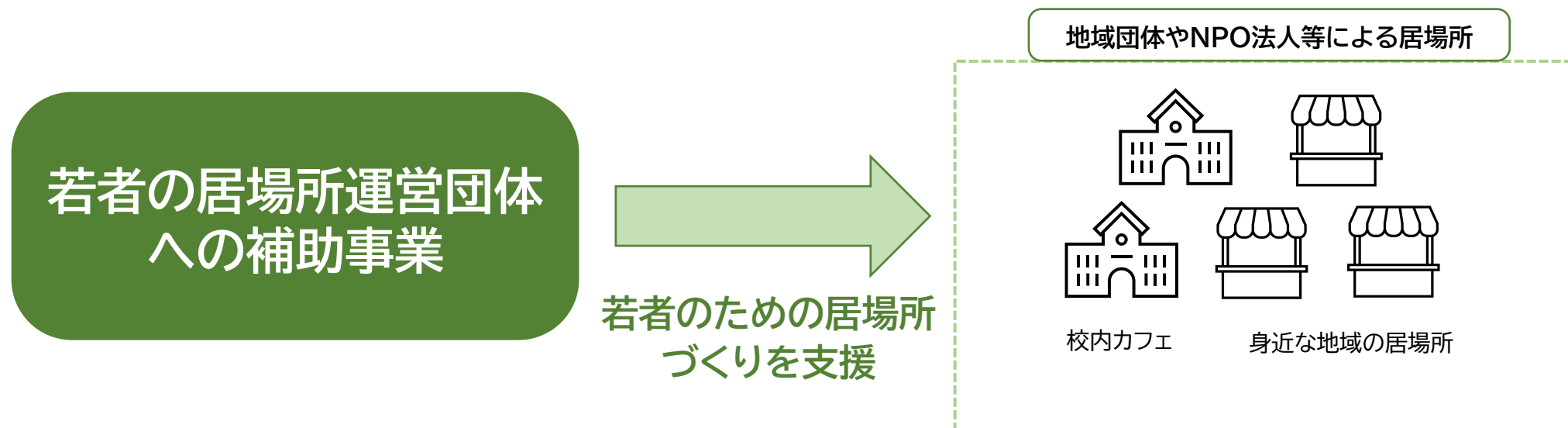
③ 青少年交流センターがない地域への拡充の検討

青少年交流センターがない地域への拡充の検討を進める。主に青年期等の課題への対応も併せて検討する。

(2) 身近な居場所の充実に向けた若者の居場所運営団体への補助事業の実施

青年期等の若者がアクセスしやすい身近な地域に多種多様な特色を持った若者の居場所を地域に広く展開し、より個々のニーズや特性に合った居場所を選択できる環境の充実を図る。

➡若者のための居場所づくりに取り組む地域団体に対し、居場所運営に係る経費を支援する新たな補助事業を実施。補助金活用団体に対し、（仮称）ユースコーディネーターが事業をサポートすることで、居場所の質の向上を図る。また必要に応じて、居場所を利用している若者と地域資源をつなげ、若者を支援する。



(3) 若者の主体的活動への補助事業の実施

地域活動に参加意向や興味のある青年期等の若者に対して、挑戦しやすい支援の仕組みをつくる。

→子ども基金を活用した「（仮称）せたがや若者ファンディング事業」を新たに設け、若者が主役となって仲間たちと一緒に取り組む地域活動で、その活動を通じて地域活性化や地域課題の解決につながることを目指した事業に対して、新たな補助事業を実施する。

